

## 福祉とけんこう

### 認知症勉強会

「薬剤師さんと認知症のことを話そう会」

日時 5月27日(木)午後1時30分～3時

講師 薬剤師 萩原俊秀氏

場所 役場3階 第1・2会議室

内容 主に認知症の薬の知識、認知症の人への配慮や工夫、気になっていることなど講義や質問

対象 認知症本人・家族・

テーマに関心がある方どなたでも

定員 ①会場：25人(先着順) / ②オンラインで参加 ※詳細は町ホームページに掲載(5月1日以降)

申込 電話5月6日(木)～21日(金)

※申込時に質問を受け付けます。

※マスク着用・朝の検温・健康チェック票記入。必要な方は飲物を用意。

問 いきいき健康課 高齢支援係

☎ 042(588)5368



### 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う予防接種の期限延長

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛等により、期間内に予防接種が受けられなかった方を対象に、左記のとおり接種期間を延長します。

対象 予防接種の接種期限が令和3年1

月8日～5月30日までの方(高齢者肺炎球菌ワクチンは対象外)

延長期間 5月31日まで

受け方 令和3年度定期予防接種指定医療機関に、予約の要否等を確認し、母子健康手帳、予約票等を持参して接種してください。

問 いきいき健康課 健康推進係

☎ 042(588)5426



### 高齢者肺炎球菌定期予防接種ワクチン費用の公費助成

高齢者の肺炎の多くは、肺炎球菌という細菌で引き起こされます。

肺炎球菌ワクチンは肺炎のすべてを予防するワクチンではありませんが、接種することで重症化予防への効果が期待されます。

対象の方は今年度に限り定期接種としての公費助成が受けられます。

対象 町内在住で、今までに自費・公費問わず、肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがなく、左記の条件①②のいずれかに該当する方

①今年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

②今年度中に60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で、身体障害者手帳の程度が1級の方

接種回数 1人1回



接種費用 10月から都の助成が追加となるため接種時期により助成額が異なります。

9月30日までに接種される方 各指定医療機関の定める接種費用から町助成額4千円を除いた差額が自己負担額となります。

10月1日以降に接種される方 各指定医療機関の定める接種費用から町助成額6千500円を除いた差額が自己負担額となります。

※医療機関により接種費用が異なり、初診料などがかかる場合がありますので、事前確認をしてください。

※生活保護受給者と中国残留邦人等支援給付受給者の方は全額免除になりますので、受給者証明書を接種時に医療機関に提出してください。

接種方法 9月末にあらかじめ個別案内を差し上げる予定ですが、それ以前に接種を希望される場合はご連絡ください。

新型コロナウイルスとの

接種間隔にご注意ください。

5月中旬から開始される新型コロナウイルスワクチンは、現在、2回の接種が必要とされており、1回目の接種から3週間後に2回目を接種する必要があります。

肺炎球菌ワクチン接種との間隔は2週間以上あける必要がありますので、注意してください。

問 いきいき健康課 健康推進係

☎ 042(588)5426

### 令和3年度 禁煙外来治療費助成事業

禁煙治療のサポートをします。処方薬が禁断症状を抑え、早い方は3カ月程で卒煙に成功しています。

対象 日の出町に住所を有する満20歳以上の方

定員 先着15人

助成対象経費 初診料・ニコチン依存症管理料・処方料および処方箋料・薬剤料など

禁煙治療にかかる費用(目安) 保険適用で1万3千円～2万円程度、自由診療で4万円～6万円 合計5回の通院

助成金額 自己負担額のうち、上限額1万円以内

※100円未満の端数が生じたときは切り捨て

助成までの流れ 登録申請書の提出↓約2週間後に登録審査結果通知書を送付↓治療開始↓治療終了↓助成金の請求↓約1カ月後に助成金を指定口座に振込み

申込・必要書類等 治療開始の前に登録申請が必要です。登録申請書は保健センターで配布、また日の出町HPからダウンロードできます。

町ホームページ

問 いきいき健康課

健康推進係

☎ 042(588)5426



## 固定電話へ防災行政無線放送の音声配信を開始します

現在、災害には避難情報等をいち早くお伝えするため、防災行政無線放送や、日の出町お知らせメールの配信等を行い周知しております。しかし、台風時には、雨戸を閉めた室内で風音や雨音により放送内容が聞き取りにくい等のご意見を頂いておりました。

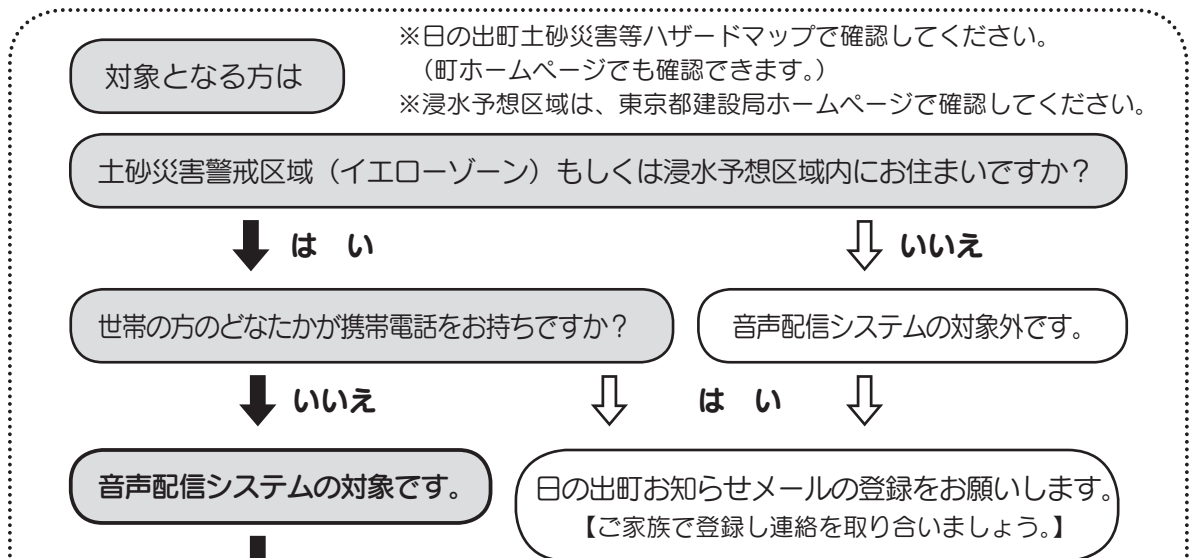
それを受け、7月から防災行政無線放送の内容を、各家庭の固定電話に音声配信するサービスを開始いたします。

この音声配信は、登録した電話番号にシステムから連続で架電を行います。電話に出られなかった場合でも、あらかじめ町からお知らせする電話番号に架電すると聞きなおすことができます。(その場合、利用者自身にも通信料がかかります。[料金は電話会社との契約状況によります。])

ただし、システムからは1秒に1件程度架電し続けていきますので、登録者が多くなると最新の情報をすぐに配信できなくなる恐れがあります。

そこで、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内にお住まいの方には、戸別受信機を配布しておりますので、**土砂災害警戒区域(イエローゾーン)や浸水想定区域内にお住いで、かつ携帯電話をお持ちでない世帯を対象に、音声配信を希望される方を募集いたします。**

携帯電話をお持ちの方は、引き続き日の出町お知らせメールの登録をお願いします。



**対象となった世帯の方で音声配信を希望する場合は、  
生活安全安心課 窓口 で申し込みをしてください。**

※電話での申し込みはお断りさせていただきます。

問 生活安全安心課 防災・コミュニティ係 ☎ 042(588)5067



### 安全安心

防災行政無線を用いた  
全国一斉情報伝達訓練の実施



地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いた訓練で、日の出町以外の地域でも様々な手段を用いた情報伝達訓練が行われます。

日時 5月19日(水) 午前11時頃  
町が当日放送する内容

町内に設置してある防災行政無線から、一斉に次のように放送します。

- 防災無線チャイム(上りチャイム音)
- 「これは、Jアラートのテストです。」×3回
- 「こちらは、ぼうさい日の出です」
- 防災無線チャイム(下りチャイム音)

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

問 生活安全安心課 防災・コミュニティ係  
☎ 042(588)5067

アウトドアでの火災に注意しましょう!

5月になると気温が暖かくなり、バーベキューなどアウトドアでのレジャーを楽しむ機会が増えます。屋外での火の使用、野焼きやたき火から思わぬ火災に発